

申請書の名称	表示制度対象外施設申請書
内容	表示制度の対象外となる施設で、消防法令のほか重要な建築構造等に関する基準に適合していることが認められた場合に「表示制度対象外施設」である旨の通知を受けることができます。
用紙サイズ	A 4
提出者	防火対象物の関係者
受付	随時
受付先	防火対象物を管轄する消防署（分署）予防班
問合せ先	消防本部予防課 予防班（Tel 0184-22-4287 ） 所轄消防署（分署）予防班 所轄消防署（分署）所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧下さい。
添付書類	防火（防災管理）対象物定期点検結果報告書（写） 防火（防災管理）対象物定期点検の特例認定通知書（写） 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（写） 製造所等定期点検記録表（写） ※危険物施設がある場合 定期調査報告書（写） その他必要と認める書類
備考	1. 提出部数 2 部 2. 申請書を受理し、内容を審査します。必要に応じて署員が現場確認に伺います。 3. 検査の結果、表示基準に適合している場合は表示制度対象外施設通知書を交付します。